【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年７月２日
【会社名】	株式会社 ナカノフドー建設
【英訳名】	NAKANO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 浅 井　晶
【本店の所在の場所】	東京都千代田区九段北四丁目２番28号
【電話番号】	03-3265-4661(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長　佐 藤 哲 夫
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区九段北四丁目２番28号
【電話番号】	03-3265-4661(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長　佐 藤 哲 夫
【縦覧に供する場所】	株式会社ナカノフドー建設 名古屋支社 (名古屋市中区丸の内三丁目20番３号) 株式会社ナカノフドー建設 大阪支社 (大阪市西区阿波座二丁目４番23号) 株式会社ナカノフドー建設 東関東支店 (千葉市中央区富士見二丁目15番１号) 株式会社ナカノフドー建設 北関東支店 (さいたま市浦和区高砂三丁目５番７号) 株式会社ナカノフドー建設 横浜支店 (横浜市中区本町二丁目10番) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

1 【提出理由】

平成24年６月28日開催の当社第70回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

（1） 当該株主総会が開催された年月日

平成24年６月28日

（2） 当該決議事項の内容

第１号議案 剰余金の処分の件

配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき金３円 総額103,160,073円

第２号議案 取締役４名選任の件

取締役として、安広 誠 黒河利秀、中野功一郎及び加藤頼宣を選任する。

第３号議案 監査役１名選任の件

監査役として、渡邊唯好を選任する。

（3） 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第１号議案	55,286	145	0	(注)１	可決（98.01%）
第２号議案				(注)２	
安広　誠	54,478	953	0		可決（96.58%）
黒河 利秀	54,479	952	0		可決（96.58%）
中野功一郎	54,429	1,002	0		可決（96.50%）
加藤 頼宣	54,791	640	0		可決（97.14%）
第３号議案				(注)２	
渡邊 唯好	55,296	135	0		可決（98.03%）

(注)１ 出席した議決権を行使できる株主の議決権の過半数の賛成であります。

(注)２ 議決権を行使できる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

（4） 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上